

設置の趣旨等を記載した書類

目次

1. 設置の趣旨及び必要性	2
2. 学部の特徴	7
3. 学部・学科等の名称及び学位の名称	7
4. 教育課程の編成の考え方及び特色	8
5. 教員組織の編成の考え方及び特色	12
6. 教育方法, 履修指導方法及び卒業要件	15
7. 施設, 設備等の整備計画	17
8. 入学者選抜の概要	25
9. 企業実習や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画...	27
10. 管理運営	28
11. 自己点検・評価	29
12. 情報の公表	30
13. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等	32
14. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制	35

1. 設置の趣旨及び必要性

(1) 設置の趣旨及び経緯

中央大学（以下、「本学」という。）は、明治 18 年（1885 年）に、建学の精神に「實地應用ノ素ヲ養フ」を掲げ、「英吉利法律学校」として設置された。この建学の精神は、昭和 50 年に改めてこれを自らの使命と位置づけ、中央大学学則第 2 条において「本大学の使命」として「本大学は、その伝統及び私立大学としての特性を生かしつつ、教育基本法の本質に則り、学術の中心として、広く知識を授け、深く専門の理論及び応用を教授・研究し、もって個性ゆたかな人間の育成を期するとともに、文化の創造・発展と、社会・人類の福祉に貢献すること」と定め、現在に引き継がれている。

一方、本学の歩みは、昭和 24 年に、新制大学として、4 学部（法学部、経済学部、商学部、工学部）体制で始まり、その後、文学部（昭和 26 年）の設置、工学部の理工学部（昭和 37 年）への組織改編、総合政策学部（平成 5 年）の設置、既存学部による新学科設置、学科名称の変更などによる学部教育の充実、また、それらの学問分野の深奥を究めるために、大学院にその専門領域に応じた研究科を設置するに至っている。さらに、専門職学位課程を置く研究科として、平成 16 年に法務研究科（法科大学院、ロースクール）、平成 20 年に戦略経営研究科（ビジネススクール）をそれぞれ設置し、学術の分野の充実はもとより、専門性が求められる職業に呼応する教育研究組織を整え、現在に至っている。

大学を取り巻く様々な社会環境の変化、時代のニーズに対応したこれらの教育組織の充実は、個性豊かな人材の育成を通じた文化の創造・発展と、社会・人類の福祉に貢献するという本学の使命を体現するものであり、これまでも社会と密接に結びついた多様な学問研究と幅広い実学教育により、高度な専門性を有し、国際社会に貢献できる人材を育成してきた。

平成 27 年度に新たに策定した本学の「中央大学中長期事業計画(Chuo Vision 2025)」(以下、「中長期事業計画」という。)においても、「グローバルな視野と実地応用の力を備え、人類の福祉に貢献する人材の育成」を Mission として掲げ、「社会の期待に応え、人類の福祉に貢献する力を備えた人材を育成するための総合的な実学教育の拠点の形成」、「地球規模での複雑な諸問題の解決に寄与する専門的かつ学際的な研究の推進」を教育、研究の Vision として掲げている。

一方、社会環境の変化に目を向けると、近年、「AI (Artificial Intelligence 人工知能)」や「IoT (Internet of Things)」、「ビッグデータ」に代表される

技術革新により、情報化、グローバル化が急激に進展し、加速度的に社会が変化していく中で、この情報社会に内在する複雑な社会問題に対応できる人材が求められている。

上述の通り、本学はその時代の社会の変化に応じた教育組織の設置と研究の改革を行ってきた。その上で、長年にわたって蓄積されたこれまでの教育研究の実績に立脚し、幅広い視野からグローバルな情報社会に内在する諸問題を解明し、解決策を提案し、かつ実行する為の国際的な標準となり得る制度や規範を提言し、協働により実現させる実行力を備えた人材を輩出すべく、国際情報学部を創設する。

(2) 設置の必要性

情報化、グローバル化の進展による急速な社会の変化について、日本学術会議の提言では、「情報社会のさまざまな課題がわが国だけで解決するわけではないことは明らかである。国際社会において、わが国が責任を果たし学術を通して貢献してゆくために、個別の分野や領域を越えて、情報に関わる研究と実践の協力体制を速やかに整備すべきである。」と述べている¹。

この提言にも示されているように、技術革新により情報化、グローバル化が急激に進展し、社会が加速度的に変化していくなかで、情報社会に内在する複雑な課題に対応していくためには、これまでの学術研究の個別の分野が相互に融合し、新たな課題解決を導く必要がある。例えば、インターネットを基盤とする社会においては、何らかのアクションが他人の権利に悪影響を与えやすいという特徴が見受けられ、個人対個人によるコミュニケーションの観点では、電子掲示板への安易な書き込みから生じる名誉毀損や他人の画像を許可なく転載することによる著作権や肖像権侵害のおそれがある。また、いわゆるプロバイダーも権利侵害を主張する者からの要求に適切に対応しなければ自らも責任を問われかねず、情報に関連する法律の知識及び思考力を備えておくことは不可欠である。

さらに、インターネットを基盤とする社会において、アクションに対する影響は全世界にも及ぶため、ICT とグローバルは不可分である。グローバル社会・情報社会においては、コンテンツやソフトウェアを巡る役務が国境を越えて提供されており、また、サーバが国外に置かれていることから、解決が難しい諸問題も生じているなど、国際的な解決策が求められている。

¹『提言：安全で安心できる持続的な情報社会に向けて』平成 22 年 4 月 5 日
日本学術会議、日本の展望委員会、情報社会分科会

また、ICT 人材に対する需要の拡大に向けて、平成 32 年度からプログラミング的思考の育成を目的としたプログラミング教育が初等教育において導入され、中等教育段階においても、これを基礎としたプログラミング教育が展開されることにより、論理的思考を身に付けた人材がこれまで以上に多く大学に入学してくることが期待されるとともに、新しく生じる学修ニーズに応える必要がある。

本学では、中長期事業計画において、これまでの伝統的学問分野における教育研究の実績を継承しながらも、今後の社会環境の変化を予見し、また、それらへの十分な対応が可能な教育研究組織の見直しに取り組むこととした。

具体的には、今後起こり得る情報社会の様々な課題に対応可能な理論と解決策の立案およびそれらを社会実装可能な人材の育成を目指し、国際情報学部を創設することとした。

(3) 教育研究上の理念及び目的

現代社会において生じる諸問題には、個人を取り巻く地域社会のレベルから国家や国際情勢の影響を受ける企業、そして国家レベルが抱える問題に至るまで、問題の背後には複雑に絡み合う様々な要因がある。それらの課題を解決するためには、問題の要因を多角的に捉えて解明し、異なる価値観を持つ人々にも受け入れられる課題解決策を立案し、それを明確に提示し、実装（実現）できる能力が求められる。

本学部では、情報及び情報に関連する法律・規範に関する理論と情報社会における諸現象にかかる教育研究を行う。専門分野における高度な知識を有し、複雑さを極める情報社会に内在する諸問題に対する解決策を立案でき、かつ国際舞台で発信するに足る能力を持ち、もって公正な社会を構築しうる人材を養成し、社会に貢献する。

具体的には、情報基盤、情報法、グローバル教養の学修により、専門分野における知識や技術、またそれらを社会に実装するために必要な高い倫理観や異文化理解力、高いコミュニケーション能力を修得するとともに、学問領域を横断的に学修することにより、幅広い視野から物事を捉え、俯瞰的な視角から具体的な問題解決策（情報政策）を立案し、実践する能力を涵養する。

さらに産業界との連携により、情報社会の現状や実務に関する理解を深め、問題に関して最適な解決策を導くための知識と実践力を養うこととする。

(4) 卒業するにあたって備えるべき資質・能力（ディプロマポリシー）

1) 養成する人材像

今日の国際問題・社会問題を多角的に分析・解明した上で、情報技術および情報に関する国際的な規範の知識を学び、目まぐるしく変化する情報社会にも柔軟に対応できる思考力を備えて、その問題の解決策を論理的に構築し、実装（実現）にまで導くことができる人材を養成する。

具体的には以下の人材を養成することとする。

①ICT 情報基盤を理解し、戦略水準の視点で最適なサービスや、サービスを提供するための仕組みを構想し、それらを現実の社会に適合する形で統合的に開発、実装、運用できる人材

ア 社会の構造を俯瞰的に捉えることができ、現実的な課題の解決に取り組むためのシステムやサービスをプランニングし、開発・運用できる人材

イ 情報分析能力に優れ、その解決策を実現できる人材

ウ 情報分野において次々に現れる新規技術やサービスの本質を正確に認識し、業務に活用できる人材

②情報社会において有用な ICT 関連製品やサービスを世に送り出すだけでなく、それらを取り巻くグローバルな環境（国際標準規約、法制度、商慣行等）に対応する課題解決策を国際社会に発信・提案できる人材

ア 今日の国際問題・社会問題を多角的に分析・解明した上で、その問題の解決策を論理的に構築し、実装（実現）にまで導くことができる人材

イ 情報に関する国際的な規範の知識と将来の規範の変化にも柔軟に対応できる思考力を備えて、国際規範・国際標準を決定するような機関や会議においてリーダーシップを執ることができる人材

ウ 異文化の背景を持つ他者の見解を踏まえ、国際舞台において自ら解決策を構築できる人材

③ICT と異分野の知識を融合してイノベーションを起こし、新たなサービスを創造できる人材

ア 解決策をサービス・コンテンツとして実装し、発信することで広く社会に貢献できる人材

イ 複数の知識や資源を有機的に結合し、イノベーションを起こせる人材

ウ メディアの歴史的経緯や社会的な影響、および技術革新による情報媒体の変遷等の知識を身につけ、社会に向けて情報を発信できる人材

2) 本学部を卒業するにあたって備えるべき資質・能力

本学部では、情報及び情報に関連する法律・規範に関する理論と情報社会における諸現象にかかる教育研究を行う。専門分野における高度な知識を有し、複雑さを極める情報社会に内在する国際的な諸問題に対する解決策を立案し、提案し、かつ実現することで公正な社会を構築しうる人材を養成し、社会に貢献する。

具体的には、以下を身に付け、所定の年限・単位数を満たした者には学士の学位を授与する。

- ①ICT 情報基盤を理解し、戦略水準の視点で最適なサービスや、サービスを提供するための仕組みを構想し、それらを現実の社会に適合する形で統合的に開発、実装、運用できる能力
- ②有用な ICT 関連製品やサービスを世に送り出すだけでなく、それらを取り巻くグローバルな環境（国際標準規約、法制度、商慣行等）に対する改革を国際社会に発信・提案できる情報化社会への対応能力
- ③ICT と異分野の知識を融合してイノベーションを起こし、新たなサービスの創造ができる能力

なお、卒業に必要な単位数を 124 単位とし、科目群ごとに選択必修単位数を設ける。

3) 活躍することが期待される卒業後の進路

グローバルに展開する ICT 系企業等において、情報と法の知識を備えたグローバルリーダーや情報政策を担う国家公務員または国際機関職員等、以下の進路における活躍が期待される。

ICT 系グローバル企業、携帯電話事業者や大手サービス・プロバイダ等の電気通信事業者、デジタルマーケティング企業、シンクタンク、コンサルティング会社、システムアーキテクト、IT アナリスト、各企業の広報部門、新聞・雑誌・TV や放送等のマスメディア、広告宣伝関連企業、国家公務員、国際公務員（国連職員等）、地方公務員、国際機関職員、大学院、等

(5) 研究対象とする中心的な学問分野

本学部における主な研究対象分野は、情報の理論及び技術などの情報工学、また情報社会が進展する過程において、それらの技術を社会実装するために必要となる規範に関する法律学を主な研究対象とする。

また、これらの研究分野を独立的に進めるのではなく、それぞれの専門知識を統合し将来の変化にも柔軟に対応可能な研究を行う。

2. 学部の特徴

本学部の特色は、①人と人を繋ぐ ICT 情報基盤（情報技術、情報コミュニケーション、等の素養）、②情報法（法規範のみならずグローバルな社会規範も包含した情報規範）、③グローバルな感性（異文化理解や倫理・哲学・宗教学等のグローバル教養）、の専門性を学び、これらを合わせた統合的な視点から解決策やその実装を可能とすることを特色とする。中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」(平成 17 年)で示された大学の 7 つの機能のうち、「幅広い職業人養成」、「社会貢献機能(地域貢献、産学官連携、国際交流等)」、「世界的研究・教育拠点」の機能を担う。

「幅広い職業人養成」については、現代社会が抱える課題を多面的に捉え、情報基盤の理解と情報法の知見・思考力を切り口に、より良い社会を実現することに強い関心と意志を持ち、修得した知識を活用して ICT サービスや標準規格を開発・発信する実践活動を通じ、戦略立案能力・情報発信能力を高めることにより、広く社会に新たな価値を創出する人材を養成する。

「社会貢献機能（地域貢献、産学官連携、国際交流等）」については、本学部は実践的な教育を重視しており、情報サービス、情報通信政策の実務家教員により、実務で起こる課題やその解決のための過程や手法を学ぶ、といった産学官連携を重視した教育を展開する。交通の利便性が高い市ヶ谷田町キャンパスの立地を活かした人的交流の促進により、教育研究成果の発信、交流の場としての機能を担う。

「世界的研究・教育拠点」については、本学部はグローバルな情報社会において起こり得る様々な課題に対して、日進月歩で進展する情報技術およびその情報技術を社会で活用させるために必要となるルールを文化や社会的背景、倫理観の違いといった観点から最適な対応策を提案し、国境のない情報社会へ発信する拠点としての役割を担う。

3. 学部・学科等の名称及び学位の名称

本学部では、人と人をつなぐ情報基盤、守るべき情報法に関する知識と思考力、言語運用能力、異文化理解力を修得し、ダイバーシティ、社会的包摂への理解を備えたグローバルな人間形成を目的とし、国境を越えた「情報科学」に関する諸問題の解決を目指す学部である。よって、名称を「国際情

報学部」とする。英文名称については、単に「情報」を扱うのではなく、それらの理論や技術を広く社会に実装するための教育研究を行うことを目指し、「Faculty of Global Informatics」とした。

(1) 学部の名称

国際情報学部（英訳名称：Faculty of Global Informatics）

(2) 学科の名称

国際情報学科（英訳名称：Department of Global Informatics）

(3) 学位の名称

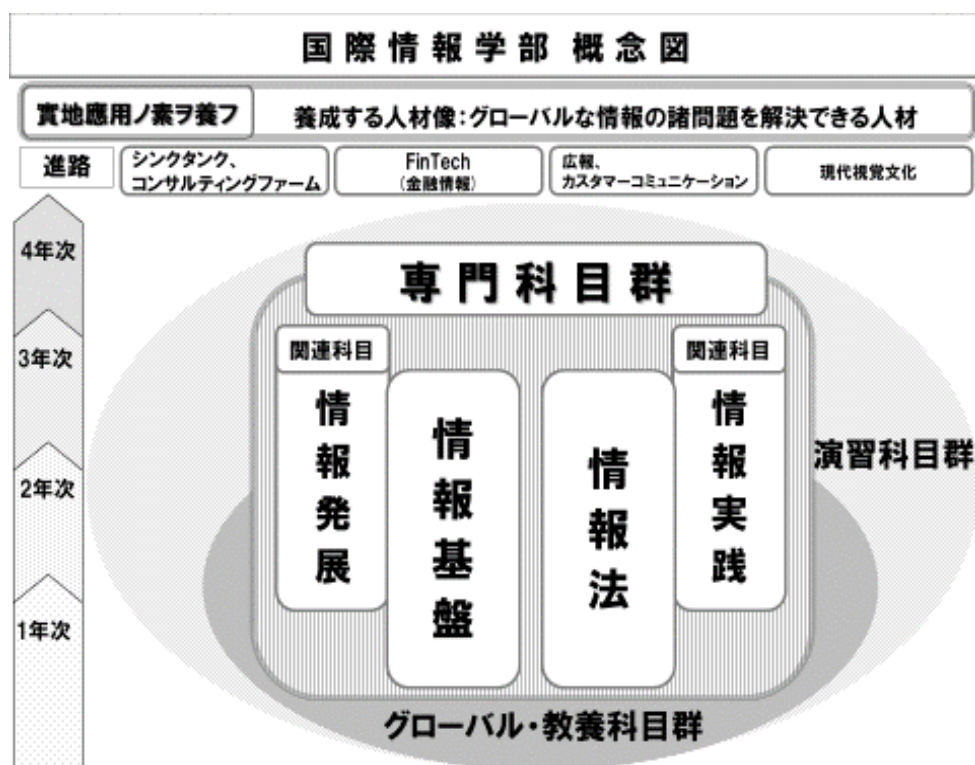
学士（国際情報）（英訳名称：Bachelor of Global Informatics）

4. 教育課程の編成の考え方及び特色

(1) 教育課程の編成方針

本学部の教育過程は「専門科目群」「演習科目群」「グローバル・教養科目群」で構成し、科目群毎に授業科目を設置する。

「専門科目群」では社会に内在する諸問題を解明し、課題に対する解決策を提言できる知見を養うことを目的として、情報基盤と情報法それぞれの理論を学修する。そのため、1年次、2年次に必修科目を重点的に配置し、3年次以降は、1・2年次の学修を踏まえて学生が自らの卒業後の進路に沿った学習計画や科目選択ができるよう、発展的な選択科目を多く設置することとしている。「演習科目群」では本学部の特徴である情報基盤、情報法、およびグローバルな知見を基礎としながら各担当教員の研究テーマに沿った演習を通して深い学びを実現する。「グローバル・教養科目群」ではグローバルな情報社会において活躍をするための素養と幅広い教養を身に付ける。



(2) 教育課程の体系

1) 専門科目群

「専門科目群」では、ICTに関する基礎的な知識や技術、情報マネジメント、及び情報ストラテジーを扱う「情報基盤」、情報に関する国際的な標準や規範を扱う「情報法」、情報基盤及び情報法の科目区分で取扱う内容を融合して発展させた、より実践に近いテーマを扱う「関連科目(情報発展、情報実践)」の3つの科目区分を設置し、社会に内在する諸問題を解明し、課題に対する解決策を提言できる知見を養う。

「情報基盤」及び「情報法」の科目区分については、それぞれの基礎的な理論を早期に徹底して学修する必要があるため、1年次、2年次に必修科目を重点的に設置している。

1年次では本学部での学びの基礎となる科目(「国際情報概論」、「基礎情報学」、「プログラミング基礎」、「インターネット概論」、「国際情報史」、「情報倫理」、「情報フルエンシー」、「法学概論」、「民事法(総則と情報契約法)」、「情報政策概論」、「情報と憲法」、「刑事法(概論)」、「情報法」)を必修科目として学修する。

2年次では、情報社会における諸問題を可視化、探索化し、その原因と背景を明確に解明するための科目を学修する。1年次に学修した学問の土台(基礎)をもとに、3・4年次で学ぶ専門科目に繋がる科目(「情報理論」、「民事法(情報不法行為法)」、「情報プライバシー権法」、「行政法(情報行

政法)」、「刑事法(サイバー犯罪の刑事規制)」、「AI・ロボット法)を必修科目として学修する。

3年次以降は、1・2年次の学修を踏まえ、学生が自らの卒業後の進路に応じた学習計画に沿った科目選択ができるよう、専門科目群はすべて選択科目としており、情報基盤及び情報法の科目区分で取扱う内容を融合して発展させた「関連科目(情報発展、情報実践)」の科目を配置し、実践的な学びとしている。

2) 演習科目群

「演習科目群」では、低年次の「基礎演習」と2年次後期から開講される「国際情報演習」を設置する。

1年次に履修する「基礎演習」は、必修科目とし、アカデミックリテラシーとしての論理的思考力及び表現力を学ぶ。2年次から4年次には、各講義科目で学修した理論のもと、情報社会が直面する諸課題への解決策について、理論をいかに社会に実装していくか、理論に基づき実践するために「国際情報演習」において、より深く学ぶ。

4年次には、本学部における学修の集大成として「卒業論文」または「卒業制作」を纏める。

3) グローバル・教養科目群

「グローバル・教養科目群」では、普遍的な価値観や異文化の他者の独自性の理解、グローバルな情報社会で活躍するために必要な英語の運用能力、現代社会の理解に不可欠な幅広く深い教養を身につける。

「グローバル」の科目区分では、氾濫する情報の真贋を見抜き、情報を適切に取捨選択する高い知性を養うために、「哲学」「倫理学」を必修科目として学修し、さらに1年次から4年次の配当科目としている「教養」の科目区分において、学問の土台(基礎)となる自然科学、社会科学、人文科学等を学修する。これらは全ての科目の下支えとなり、グローバルな情報社会で活躍できる素養と幅広く深い教養を身につける。

また、1年次に「統合英語Ⅰ」、「統合英語Ⅱ」、2年次に「情報英語Ⅰ」、「情報英語Ⅱ」を必修科目としている。「統合英語」で大学の学修で必要とされる一般的な英語の運用能力の向上を目指し、「情報英語」で情報技術および情報法の学修で必要とされる英語の運用能力を身に付ける。

このほか、全学的教育が展開されている科目群として、以下の「学部間共通科目群」、「随意科目」を設置する。

4) 「学部間共通科目群」

本学では、専門分野を問わず全ての学生に求められる汎用能力（①問題発見・解決能力、②自己発見・自己認識力、③情報リテラシー能力、④日本語及び外国語によるコミュニケーション能力等）について全学的教育を展開している。本学部では、国際人として活躍できる能力を身につける「短期留学プログラム」や全学部共通のテーマ（環境、ジャーナリズム、国際協力、スポーツ・健康科学）に基づいた学部間連携プログラムである「FLP演習」（FLP=Faculty Linkage Program）等の科目を学部間共通科目群として位置づけている。

5) 「随意科目」

「随意科目」は、学部間共通の科目として、大学での学修に必要な情報の探し方・活用方法やキャリア形成の基盤となるコンピテンシーの向上を目指す科目であり、本学部では自由科目として位置づけている。

(3) 教育課程の特色

本学部では、情報及び情報に関連する法律・規範に関する理論と情報社会における諸現象にかかる教育研究を行う。専門分野における高度な知識を有し、複雑さを極める情報社会に内在する諸問題に対する解決策を立案でき、かつ国際舞台で発信するに足る能力を持ち、もって公正な社会を構築しうる人材を養成し、社会に貢献する。

1) 情報基盤、情報法の複合的な学修

情報技術を社会に実装させるためには、技術的な側面に加えて、それをどのようなルールで整備するか、という視点が必要となる。そのため、本学部の教育課程では、「専門科目群」の「情報基盤」において ICT に関する技術および「情報法」において社会的規範も含む法学の理論を身に付けることで、工学と法学の2つの学問を複合的に学べることとして特徴付け、各科目区分から30単位ずつ取得することを卒業要件とした。

また、国境のない情報社会においては、技術を社会に実装する際、文化的背景の違いにも配慮する必要がある。そのため工学、法学の知識に加えて、グローバル教養を学ぶことで倫理や哲学といったグローバルな価値観を身に付け、それぞれの知識を統合した視点や将来の変化にも柔軟に対応できる思考力を身に付けることを特色としている。

2) 基礎理論の修得重視と専門発展科目が連携した教育課程編成

「情報基盤」及び「情報法」の科目区分については早期に基礎的な理論を修得させるため、1・2年次に重点的に必修科目を学修する教育課程と

している。1年次は、プログラミングや情報理論といった情報技術および法学や情報政策に関する基礎を学び、さらに「基礎演習」によって論理的思考力や表現力を身に付け、国際情報学部で学修を進めるための基礎を身に付ける。2年次は、1年次に学修した「情報基盤」「情報法」の基礎的な理論を更に発展させ、「情報理論」や「民事法」「刑事法」「行政法」など、本学部での学びにおいて重要となる科目を必修として位置付けた。この他、2年次後期から開講される「国際情報演習」や主に3・4年次に担当されている情報発展や情報実践への学びに円滑に移行することを念頭として発展的な科目を配置した。

3) 実践的な科目の配置と実務家教員による授業

「専門科目群」のうち、主に3・4年次に担当されている「情報発展」「情報実践」の科目区分においては、情報技術を社会実装する際の戦略やケーススタディーを学び、広い視野から情報社会を捉えることとしている。そのため、これらの科目区分においては、実務家教員として産業界や省庁から教員を任用し、情報社会をリードする現場で実際に起こっている課題について授業で取り上げることで、1・2年次に身に付けた理論と、実際に現場で課題となっている事象を照らし合わせ、学びをより具体的に深めることを可能とする。東京都心に位置し、企業や省庁と至近距離にある市ヶ谷田町キャンパスの立地を活かして実務家教員による人的交流、知的交流を促進し、学生の学びに還元させることができる。

5. 教員組織の編成の考え方及び特色

(1) 教員組織編制

本学部では、学生一人ひとりの学修を効果的に進めることを目的として、1・2年次においては「情報基盤」「情報法」の科目区分に多くの必修科目を配置しているため、教員構成にあたっては、本学部の教育課程を担うに十分な研究業績および実務経験がある専任教員を配置する方針とし、教育課程の主要な科目を担当可能であり、かつ2年次後期から開始する「国際情報演習」を担当することを念頭に、「表1 主たる担当科目からみる教員配置と保有する学位」のとおりの構成とした。表1は、完成年度時点の専任教員を主たる担当科目により科目区分で分類し、科目区分毎の教員数と博士号の保有者を示したものである。

表 1 主たる担当科目からみる教員配置と保有する学位（単位：人）

科目区分 \ 職位	教授	准教授	計	博士号保有者
情報基盤	3	3	6	6
情報法	5	2	7	4
情報発展	0	1	1	1
情報実践	2	0	2	2
グローバル・教養	3	2	5	1
合計	13	8	21	14

本学部の教員組織は、専任教員 21 人（うち教授は 13 人）から成り、専任教員一人当たりの学生数については、1 学年の入学定員 150 名の場合、専任教員一人当たり 7.1 人の学生数、収容定員 600 名の場合には、専任教員一人当たり 28.6 人の学生数となっている。

なお、教育活動の推進にあたっては、専任教員に加え、本学が設置する学部および研究科所属の専任教員が担当する他、実務経験を重視した任期制の専任教員、および兼任教員により構成しており、専任教員のうち博士号保有者は 14 人となっている。専任教員の主な研究分野は、「表 2 主たる担当科目からみる教員の主な研究分野」の通りである。

また、本学部の教員組織における主な研究活動は、教育課程を構成する情報工学、法律学を中心に、グローバル教養、および情報発展に関する分野を独立的に進めるのではなく、それぞれの専門知識を統合する体制を整備する。具体的には、教授会のもとに研究に関する委員会を設け、その研究のテーマ毎にプロジェクト方式で研究活動を行う。委員会は研究の状況を把握し、研究成果の発表を行い、研究活動を推進する。

表 2 主たる担当科目からみる教員の主な研究分野

科目群	研究分野
情報基盤 (工学関係)	システム工学、情報ネットワーク、感性情報学、ソフトコンピューティング、情報政策概論、社会情報学、ウェブ情報学、IoT 研究
情報法 (法学関係)	情報法学、AI 法、ロボット法、民事法、刑事法、サイバー法
情報発展	ソフトウェア、情報セキュリティ

情報実践	政策・メディア、情報ジャーナリズム、情報教育、情報福祉、コンテンツビジネス、サブカルチャー、社会心理学
グローバル・教養	哲学、倫理学、仏教学、宗教学、国際政治、比較文明、英米・英語圏文学、英語教育

(2) 年齢構成

本学部における専任教員の年齢構成は、「表3 主たる担当科目からみる専任教員の年齢構成」の通りである。これは、専任教員を主たる担当科目により科目群で分類し、科目群ごとに完成時、開設時の年齢による教員数を示したものである。

表3 主たる担当科目からみる専任教員の年齢構成（単位：人）

科目群 \ 年齢	30-39	40-49	50-59	60-69	計
	情報基盤	2 (2)	- (2)	2 (1)	2 (1)
情報法	1 (1)	4 (4)	1 (2)	1 -	7 (7)
情報発展	- (1)	1 -	- -	- -	1 (1)
情報実践	- -	- -	- (1)	2 (1)	2 (2)
グローバル・教養	- -	2 (2)	1 (1)	2 (2)	5 (5)
合計	3	7	4	7	21
	(4)	(8)	(5)	(4)	(21)

○上段：完成時（平成35年3月31日）、（下段）：開設時（平成31年4月1日）

○開設時には、平成32年以降の就任予定者を含む

表3に示すとおり、本学部完成年度において30-39歳3人、40-49歳7人、50-59歳4人、60-69歳4人、平均年齢52.6歳となっている。完成年度までに定年に達する教員はいない。「中央大学教員定年規則」を資料1として提示している。

6. 教育方法，履修指導方法及び卒業要件

本学部を卒業するにあたって備えるべき資質・能力を学生が十分に修得できるように、少人数を重視した教育手法により多様な視点からの知識の修得や、思考力および課題解決能力の向上をはかる。

(1) 履修指導方法・体制について

本学部では次の通り履修指導を行う。

1年次には、入学と同時に、大学での学びや履修計画に関するガイダンスを実施する。このガイダンスでは、本学部における4年間の学習計画の立て方や、大学での学び方を指導する。また、学生個々の指導については、「クラスアドバイザー制」を導入し、一人ひとりの学生に専任教員を割り当てる。クラスアドバイザーは、原則として、1年次前期の必修科目である「基礎演習」の担当教員を当てる。「基礎演習」は、1クラスあたり10名程度の少人数でクラスを構成し、そのクラス分けについては、様々な入試区分などを考慮し、編成を行う。

クラスアドバイザーは、大学生活の過ごし方や学修方法など、学生の相談に応じ、学生の自立的な学修への意欲を醸成し、学生生活を支援する。また、所定の成績評価（GPA 数値と修得単位数）を満たさない学生は、学修相談の面談を受けることを義務づけ、入学後の学修状況を確認することとする。

また、学生自ら相談を行うことを可能とするため、専任教員は個々にオフィスアワーを設定し、学生の求めに応じてきめ細やかな指導を行う。2年次以降は「国際情報演習」の担当者も、学生個々の学びの支援を行う。

本学部の特性を活かして、特に英語や演習科目については、教育効果を高めることを目的とした学びを重視する密度の高い少人数による教育を徹底する。

また、英語については、入学時および2年次の進級に合わせてプレイスメントテストを実施して習熟度別のクラス編成を行い、学生の英語運用力に合わせた進度により授業を実施する。

情報系科目では、1年次の必修となっている「プログラミング基礎」「情報フルエンシー」は、情報工学の基礎であり、情報工学を学ぶためには修得が必要な科目であるため、クラス分けによる授業を行う。

(2) 履修モデル

本学部では、カリキュラム・ポリシーにあわせた履修モデルを策定し、教育課程における各科目の位置づけを明確にし、入学から卒業までの学習計画

として提示する。

- 1) ICT 情報基盤を理解し、戦略水準の視点で最適なサービスや、サービスを提供するための仕組みを構想し、それらを現実の社会に適合する形で統合的に開発、実装、運用できる人材
 - ① 社会の構造を俯瞰的に捉えることができ、現実的な課題の解決に取り組むためのシステムやサービスをプランニングし、開発・運用できる人材
 - ② 情報分析能力に優れ、その解決策を実現できる人材
 - ③ 情報分野において次々に現れる新規技術やサービスの本質を正確に認識し、業務に活用できる人材
- 2) 情報社会において有用な ICT 関連製品やサービスを世に送り出すだけでなく、それらを取り巻くグローバルな環境（国際標準規約、法制度、商慣行等）に対応する課題解決策を国際社会に発信・提案できる人材
 - ① 今日の国際問題・社会問題を多角的に分析・解明した上で、その問題の解決策を論理的に構築し、実装（実現）にまで導くことができる人材
 - ② 情報に関する国際的な規範の知識と将来の規範の変化にも柔軟に対応できる思考力を備えて、国際規範・国際標準を決定するような機関や会議においてリーダーシップを執ることができる人材
 - ③ 異文化の背景を持つ他者の見解を踏まえ、国際舞台において自ら解決策を構築できる人材
- 3) ICT と異分野の知識を融合してイノベーションを起こし、新たなサービスを創造できる人材
 - ① 解決策をサービス・コンテンツとして実装し、発信することで広く社会に貢献できる人材
 - ② 複数の知識や資源を有機的に結合し、イノベーションを起こせる人材
 - ③ メディアの歴史的経緯や社会的な影響、および技術革新による情報媒体の変遷等の知識を身につけ、社会に向けて情報を発信できる人材

なお、「中央大学国際情報学部国際情報学科 履修モデル」を資料 2 として、「中央大学国際情報学部国際情報学科 平成 34 年度授業時間割」を資料 3 として提示している。

(3) 卒業要件

本学部では、卒業に必要な単位数を 124 単位とする。バランスの取れた教育を展開する観点から、科目群ごとに必要最低修得単位数を設け、専門科目群 68 単位以上（「情報基盤」から 30 単位以上、「情報法」から 30 単位以上、「関連科目」から 8 単位以上）を修得、演習科目群 16 単位、グローバル・教養科目群 24 単位以上（「グローバル」から 16 単位以上、「教養」から 8 単位以上）修得すると定め、履修の体系性を保証する。

また、年間の履修科目の登録上限を 1 年次・2 年次は 42 単位、3 年次・4 年次は 38 単位と設定し、学生が十分な学修時間を確保しながら無理のない履修ができるよう配慮している。

7. 施設、設備等の整備計画

(1) 校地、運動場の整備計画

大学の校地等として 552,379 m²を有しており、国際情報学部を設置する市ヶ谷田町キャンパスは、1,495 m²の敷地となっている。

また、校舎については、大学全体の校舎面積は 286,881 m²であり、このうち市ヶ谷田町キャンパスは 7,709 m²の校舎面積となっている。国際情報学部の教育課程および教育手法にあわせて大教室、中教室や演習教室を中心として既存の施設を改修し、開設時まで整備する。

学生の休息や交流が可能なスペースを校舎周辺の屋外に設け、さらに校舎内には、1 階全面を交流ホールとして設置し、加えて 2 階以上の各フロアに学生相互の交流や休息可能な施設を整備する。

大学全体の運動用地として、107,967 m²を有しており、特に多摩キャンパスは第一・第二体育館をはじめ、陸上競技場、野球場、ラグビー場、射撃場、馬場、ゴルフ練習場、テニスコート、多種多様なスポーツが可能な一般フィールド等のスポーツ施設が整備されている。本学部の学生は、課外の活動や他学部学生との交流の際、交通機関（約 1 時間）での移動により多摩キャンパスの施設を利用する。

(2) 校舎等施設の整備計画

施設・設備については、本学部の開設に伴い、学士課程の教育に合わせた改修整備を行う。

本学部の教育を展開するうえで必要となる教室については、前述の通り少人数教育を特徴としているため、教室規模については 20 人～30 人収容の演

習・語学教室を中心に整備を行う。このほか、必修の授業を実施するうえで、入学定員の150人が収容できる大教室や、学生の履修に応じた人数を収容する中教室（100人規模）についても整備を行い、各教室には授業に対応可能な機器設備を設置する。

また、インターネット環境については、学生、教員が統合認証により接続可能な無線LANのアクセスポイントを各所に設置することで学内ネットワークへのアクセスを可能とし、学生個人が所有するデバイスを活用した教育活動の展開にも十分に対応が可能な仕様とする。

これらについては、国際情報学部教育活動を展開するために、開設されるまでの間に整備を行うこととしている。

（3）図書等の資料及び図書館の整備計画

多摩キャンパスには中央図書館が設置されており、所属学部の垣根なく教員及び学生が利用している。本学部の開設に伴い、市ヶ谷田町キャンパスにも図書館を設置し、本学部の教育研究活動の支援を行う。図書館の資料状況（平成30年6月現在）は、大学全体の蔵書数は約238万冊を所蔵している。このうち本学部の教育研究を行ううえで、法学関係226,135冊、工学関係23,428冊（いずれも洋書を含む）をそれぞれ所蔵している。これらを活用していくとともに、必要となる新たな資料は今後補充していく。

また、全学における情報検索データベースは64件（うち、国外33件）、電子ジャーナル約3万8千タイトル（うち、工学・法学分野4千タイトル以上）が利用可能である。なお、本学が所蔵する主な国際情報分野に関する学術雑誌、電子ジャーナルの一部を表4から表7までに示している。

本学の図書館に所蔵する図書資料は、中央大学図書館システムにデータベース化されており、キャンパス間相互で所蔵資料の取り寄せが可能となっている。そのため市ヶ谷田町キャンパス図書館に所蔵していない資料についても、キャンパス間相互取り寄せサービスにより利用が可能である。本学の図書館で所蔵していない資料の利用については、国内の大学図書館との文献複写・相互貸借（NACSIS-ILL）や国立国会図書館デジタル化資料送信サービス、OCLC（Online Computer Library Center）が提供する資料相互利用システム等を活用して、国内外の図書館や各種研究機関からの資料提供が可能となっている。

なお、中央図書館内には1,689席の閲覧席を設けており、このうち140席は電卓・PCの使用も可能となっている。

中央図書館内には国連寄託図書館/EU情報センターの指定を受けた国際機

関資料室を設置しており、国連・EU のデータベースをはじめとする国際機関資料の利用案内を行っている。その他、視聴覚室、グループパフォーマンスルーム、プレゼンホール、情報リテラシールーム [CITRAS] が設置されている。

このほか、視聴覚機器を活用して外国語運用能力を高めるため「映像言語メディアラボ」が設置されており、授業教室 (CALL 教室、AV 教室)、AV 自習室、スタジオ等の施設・設備を整えている。

表4 学術雑誌(和書)

No	分野	タイトル
1	法	Financial Research and Training Center discussion paper series
2	法	NBL = エヌ・ビー・エル
3	法	ジュリスト.-- No. 1 (1952.1)-.-- (04480791).
4	法	金融情報システム白書
5	法	金融法務事情.-- 金融財政事情研究会.-- 1号 (昭28.6.15)-539号 (昭44.3.25) ; V. 17, no. 9 (昭44. 4. 5)-= 540号 (昭44.4.5)-.-- (21853223).
6	法	刑法雑誌
7	法	国際私法年報
8	法	国際取引法学会 = The Japanese Association of International Business Law
9	法	国際商事法務 = Journal of the Japanese Institute of International Business Law : kokusai shōji hōmu.-- Vol. 1, no. 1 (1973)-.-- (02877511).
10	法	国際問題
11	法	私法
12	法	旬刊商事法務
13	法	情報ネットワーク・ローレビュー
14	法	情報法制研究
15	法	日本取引所金融商品取引法研究.-- 1号 (2015.10)-.-- (21882150).
16	法	犯罪学雑誌

17	法	法制史研究
18	法	法曹時報
19	法	法律時報.-- 1 卷 1 号 ([昭 4.12])-.- (03873420).
20	法	法學協會雑誌
21	工	Cyber security management.-- Vol. 1, no. 4 (2000.2)-.
22	工	Estrela = エストレーラ
23	工	New media : monthly business magazine : ニューメディア.-- ニューメディア.-- 7 卷 1 号 (1989.1)- = 通巻 62 号 (1989.1)-.
24	工	NTT 技術ジャーナル : NTT テレコミュニケーション情報誌
25	工	インターネット白書 = Internet white book
26	工	オペレーションズ・リサーチ : 経営の科学 = [O]perations research as a management science [r]esearch.-- 日本科学技術連盟.-- Vol. 1, no. 1 (1956)-.- (00303674).
27	工	映像情報. Industrial science
28	工	応用数理
29	工	社会情報 = Social information
30	工	情報の科学と技術 = The journal of Information Science and Technology Association
31	工	情報メディア白書
32	工	情報社会試論 = Information society.
33	工	情報通信学会誌
34	工	人工知能学会誌 = Journal of Japanese Society for Artificial Intelligence
35	工	電気学会論文誌. C, 電子・情報・システム部門誌
36	工	電子情報通信学会誌 = The journal of the Institute of Electronics, Information and Communication Engineers.-- Vol. 70, no. 1 (昭 62.1)- = 752 号 (昭 62.1)-.- (09135693).
37	工	電子情報通信学会通信ソサイエティマガジン : B-plus.-- (18844863).

38	工	統計数理 = Proceedings of the Institute of Statistical Mathematics
39	工	日経 SYSTEMS : システム開発の現場力を磨く.-- 156号 (2006.3)-.-- (18811620).
40	工	日経情報ストラテジー : 企業戦略に情報システムを活用する = Nikkei information strategy.-- 日経 BP 社.-- 特別編集版 1号 (1991.11)-特別編集版 2号 (1992.2) ; 1号 (1992.4)-59号 (1997.3) ; 6巻 3号 (1997.4)-26巻 7号 (2017.8).-- (09175342).

表5 学術雑誌(洋書)

No	分野	タイトル
1	法	California law review.-- Vol. 1, no. 1 (Nov. 1912)-.-- (00081221).
2	法	Columbia law review
3	法	Harvard international law journal.-- Vol. 8, no. 1 (1967)-.-- (00178063).
4	法	Harvard law review.-- Vol. 1, no. 1 (Apr. 1887)-.-- (0017811X).
5	法	Justice quarterly : JQ
6	法	Security dialogue.-- Vol. 23, no. 3 (Sept. 1992)-.-- (09670106).
7	法	Stanford law review
8	法	University of Pennsylvania law review.-- Vol. 93, no. 3 (Mar. 1945)-.-- (00419907).
9	法	Yale law journal.-- Vol. 1, no. 1 (Oct. 1891)-.-- (00440094).
10	法	The Academy of Management journal.-- Vol. 6, no. 1 (Mar. 1963)-.-- (00014273).
11	法	The Academy of Management review
12	法	Administrative science quarterly
13	法	California management review
14	法	The journal of consumer research : an interdisciplinary

		journal.-- Vol. 1, no. 1 (June 1974)-.-- (00935301).
15	法	Journal of marketing
16	法	Journal of marketing research : JMR
17	法	Journal of world business : JWB.-- Vol. 32, no. 1 (spring 1997)-.-- (10909516).
18	法	MIS quarterly : management information systems.-- Vol. 1, no. 1 (Mar. 1977)-.-- (02767783).
19	法	Management accounting research
20	法	Management science : application and theory
21	工	ACM transactions on database systems.-- Vol. 1, no. 1 (Mar. 1976)-.-- (03625915).
22	工	Computational statistics & data analysis.-- Vol. 1, no. 1 (Mar. 1983)-.-- (01679473).
23	工	Dynamical systems : an international journal.-- Vol. 16, no. 1 (Mar. 2001)-.-- (14689367).
24	工	International journal of human-computer interaction.-- Vol.1, no.1 (1989)-.-- (10447318).
25	工	Knowledge management research & practice.-- Vol. 1, no. 1 (July 2003)-.-- (14778238).
26	工	Mathematical finance : an international journal of mathematics, statistics and financial theory.-- Vol. 1, no.1 (Jan. 1991)-.-- (09601627).
27	工	The annals of applied probability : an official journal of the Institute of Mathematical Statistics.-- Vol. 1, no. 1 (Feb. 1991)-.-- (10505164).
28	工	Astérisque
29	工	Bulletin of the American Mathematical Society. New series
30	工	Compositio mathematica.-- Vol. 1, fasc. 1 (1934)-.-- (0010437X).
31	工	Differential and integral equations : an international journal for theory & applications
32	工	Indiana University mathematics journal.-- Vol. 20, no.

		1 (1970)-.- (00222518).
33	工	Journal of differential geometry
34	工	The Journal of geometric analysis.- Vol. 1, no. 1 (1991)-.- (10506926).
35	工	Journal of the American Mathematical Society
36	工	Mathematical research letters : MRL.- Vol. 1, no. 1 (Jan. 1994)-.- (10732780).
37	工	Mathematics of computation
38	工	Proceedings of the Royal Society of Edinburgh. Sect. A, Mathematics
39	工	Russian mathematical surveys.- (00360279).
40	工	Statistics and computing.- Vol.1, no. 1 (Sept. 1991)-.- (09603174).

表6 電子ジャーナル(和書)

No	分野	タイトル
1	工	日経 BP ガバメントテクノロジー
2	工	日経デジタルマーケティング
3	工	日経ビッグデータ
4	工	日経コンピュータ
5	工	日経情報ストラテジー
6	工	日経 SYSTEMS
7	工	日経ソフトウェア
8	工	日経 Linux
9	工	日経ソリューションビジネス
10	工	日経 IT プロフェッショナル
11	工	日経インターネットソリューションズ
12	工	日経コミュニケーション
13	工	日経 NETWORK
14	工	日経エレクトロニクス
15	工	日経アーキテクチャ
16	工	統計月報

17	工	電子情報通信学会論文誌. A, 基礎・境界
18	工	電子情報通信学会論文誌. B, 通信
19	工	電子情報通信学会論文誌. C, エレクトロニクス
20	工	電子情報通信学会論文誌. D, 情報・システム
21	法	国際問題
22	法	判例タイムズ
23	法	別冊金融商事判例
24	法	東京大学法科大学院ローレビュー
25	法	京都大学法学論叢

表7 電子ジャーナル(洋書)

No	分野	タイトル
1	Law	The Review of International Organizations
2	Law	Feminist Legal Studies
3	Law	European Journal on Criminal Policy and Research
4	Law	Studies In Comparative International Development
5	Law	Critical Criminology
6	Law	Public Choice
7	Law	European Business Organization Law Review
8	Law	European Journal of Law and Economics
9	Law	Law and Philosophy
10	Law	Journal of the Academy of Marketing Science
11	Law	Journal of Business and Psychology
12	Law	Journal of Business Ethics
13	Law	Marketing Letters
14	Law	Review of Accounting Studies
15	Law	Electronic Commerce Research
16	Law	International Entrepreneurship and Management Journal
17	Law	Journal of Risk and Uncertainty
18	Law	Journal of Financial Services Research

19	Law	Journal of Productivity Analysis
20	Law	Review of Derivatives Research

8. 入学者選抜の概要

(1) 入学者選抜の基本方針（アドミッションポリシー）

本学部では、建学の精神にもとづき、複雑で不確実な高度情報社会を見通し、公正な社会を構築する力を涵養する実地応用教育を展開する。現代社会の諸問題に対応すべく、ICT 情報基盤を理解し、情報法に関する知識及びそれに基づく思考力と、国際コミュニケーション能力に裏打ちされた他者理解力・自己発信力によって、解決策（政策）を立案実行するプロジェクトマネージャーたり得る人材を養成する。

これを実現するため、一定の高い基礎学力を持ち、かつ知的好奇心が旺盛で行動力のある以下の人材を求める。

- グローバルな情報社会に強い関心を持ち、様々な分野の人々と協働しながらより良い社会を実現したいと考える人材
- ICT を活用したシステムやサービスを提供し、社会の発展に貢献したいと考える人材
- 今日の国際問題・社会問題を解決するために、新たな仕組みを構築したいと考える人材
- 自分とは異なる意見にも真摯に耳を傾け、また説得してまとめ上げ、一つの目標に向かって全員で努力することを厭わないと考える人材
- 夢と思われていた近未来の世界を、自分の力で実現したいと願う人材

以上の考えを持つ者に対して、入学前に修得しておくことが望まれる学修内容・学力水準等としては、論理性、読解力及び表現力、グローバルな社会において必要な英語力、論理的思考力、現代社会の歴史や背景への理解、社会の中で情報及び情報技術が果たしている役割や影響への理解、これらについて幅広く学んでいることが望まれる。

(2) 募集人員及び選抜方法

本学部の入学定員は 150 名とする。選抜にあたっては、本学部が独自に課す個別学力検査により、アドミッション・ポリシーに定めた入学前に修得しておくことが望まれる学修内容・学力水準等を持つ者を選抜する。また、個

別学力検査の他、大学入試センター試験の得点や TOEFL、TOEIC、実用英語技能検定等の英語外部検定試験のスコアや級位を利用した入試方式も採用し、多様な人材の受け入れを目指す。なお、個別学力検査は、本学の各キャンパスの他、全国各都市でも実施することにより、広く全国からの優秀な人材を受け入れる。

募集人員の割合について、推薦入試は全体の約 3 割とし、一般入試（特別入試を含む）は全体の約 7 割とする。

1) 本学部の教育・研究活動に対応するに十分な基礎学力を有している学生の受け入れに係る入学者選抜の概要

① 一般入学試験

文部科学省が新たに学習指導要領としてまとめた学力の 3 要素の 1 つである「基礎的な知識・技能」に関し、高校までに備えた知識、技能を適切に把握することを目的とする。一般入学試験の試験科目は、学習指導要領で定められている教科・科目の中から、国語及び英語の 2 科目での総合点により判定する。

② 大学入試センター試験利用入試（単独方式／併用方式）

センター試験の得点のみで選抜する、「センター単独入試」（前期選考及び後期選考）と、センター試験の得点と上記（1）の一般入試の得点を組み合わせる「センター併用入試」を行う。

単独方式は、前期選考（3 教科型、4 教科型）、後期選考（3 教科型）を設け、それぞれの試験方式を設ける。3 教科型の教科・科目は外国語（英語）、国語に加え、地理歴史・公民、数学①、数学②から 1 科目を選択し、4 教科型は外国語（英語）、国語に加え、地理歴史・公民、数学①、数学②から 2 科目を選択する。

併用方式では、大学入試センター試験の外国語（英語）に加え、地理歴史・公民もしくは数学①、数学②から 1 科目を選択、本学独自の個別試験として英語を課し、大学入試センター試験の 2 教科との総合判定により学生を選抜する。

③ 英語外部検定入試

外部英語検定試験の成績について本学部が指定する出願要件を満たしているものを対象として選抜を行う。

2) 多彩な素養を有する学生の受け入れに係る選抜入試制度

① 指定校推薦入試

本学部が指定する高等学校の長から推薦された者に対し、調査書等の

書類審査を経た上で、面接等を行い、志願者の能力・適正や本学部に対する志向等を総合的に判断し、合否決定を行う。

②附属高校推薦入試

本学附属の高等学校の長から推薦された者に対し、調査書等の書類審査等により、志願者の能力・適正や本学部に対する志向等を総合的に判断し、合否決定を行う。

(3) 選抜体制

本学では、「入学センター」を設置し、様々な角度から入学者選抜制度の改革に取り組んでいる。入学センターには、入学者選抜及び学生募集に関わる基本的事項を扱う入試政策審議会と、学部入学者の選抜に関わる計画・準備・実行を所管する入試・広報委員会を設置し、全学的な調整を行っている。

学部内における入学者選抜及び合否決定に係る体制は、初年度は国際情報学部開設実行委員会で実施し、教授会発足後は教授会並びに教授会のもとに設置される国際情報学部入試・広報委員会においてその任にあたる。

9. 企業実習や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画

本学部において授業形態を実習とする科目は、「ICT留学」「国際ICTインターンシップ」の2科目である（ともに選択科目）。これらの科目では、夏休み又は春休み期間を利用して短期間の留学またはインターンシップ活動を行い、将来国際社会において活躍するための実体験を積み、スキルアップを目指すものである。

派遣先としては北米を予定しており、「ICT留学」は10日から3週間の大学への留学、「国際ICTインターンシップ」は5日程度の企業インターンシップを予定しており、各科目の受講者は30人程度と想定している。

実習先の確保については、教授会のもとにカリキュラム・自己点検評価委員会を設置し、派遣先の決定や実習先の評価の取り扱いの基準、実習先との危機管理体制・連絡体制等を定める。実習先との連携体制については、委員会が中心となり、円滑な留学プログラムの運営が可能となるような体制を構築する。なお、危機管理体制については、大学としては国際センターが窓口となり、学生並びに教職員対象の海外旅行保険企業包括契約及びそれに付随する各種委託契約を保険会社等と締結し、本学が渡航承認する各種プログラ

ム（長・短期に関わらず）に参加する学生には共通の海外旅行保険、留学生トータルサポートサービスへの加入を一元化している他、本学部においては、前述の委員会が窓口となり、渡航先との連絡体制を設ける。受講者には、講義の中でも危機管理について十分な指導を実施する。

10. 管理運営

国際情報学部教授会は、学則第11条第2項に基づき構成する。教授会は学則第11条第3項の規定により、①学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事、②学位の授与に関する事、③その他その学部の教育研究に関する重要事項で、学長が教授会の意見を聴くことが必要と認めるものとして別に定める事項、について審議し、その意見を学長に述べるものとしている。そのほか、学長及び学部長がつかさどる教育研究に関する事項について、審議し、又は、学長及び学部長の求めに応じて、意見を述べることができる。

教授会は、原則として毎月度開催する。また、教授会の下に審議事項等に関連する課題を整理、議論するための学部内委員会（表8）を設置し、その協議、検討結果を教授会で審議し、決定する。なお、教授会規程を資料5として提示している。

表8 国際情報学部における委員会

委員会仮称 (国際情報学部〇〇委員会)	主な分掌	構成
教務委員会 (運営委員会)	教授会の運営を図るための審議、連絡調整	学部長、 学部長補佐
入試・広報委員会	入試基本方針、広報活動方針、奨学金	教授会互選委員 若干名
カリキュラム・自己点検 評価委員会	教育課程(カリキュラム)、授業時間割編成、成績評価、学籍、実習科目、国際連携 等 教育・研究活動の改善実践、教育・研究活動の組織的支援・促進 等 教育活動、研究活動、学部運営に関する自己点検・評価	教授会互選委員 若干名

1 1 . 自己点検・評価

(1) 全学的な取組

本学では、全学的な自己点検・評価システムを平成 20 年に整備し、毎年、本学の諸活動全般に係る自己点検・評価を実施しており、教育研究をはじめとする諸活動についても、当該システムに基づいて自己点検・評価を行っている。

実施体制としては、自己点検・評価活動の実施・運営に関する基本的な事項について審議決定する「大学評価委員会」の下、その実務を担う「大学評価推進委員会」が中心となって、「組織別評価委員会」、「分野系評価委員会」における自己点検・評価の内容について検証・調整し、これに「外部評価委員会」による客観的な視点を加え、実施する体制となっている。また、全学的な自己点検・評価活動の推進を支援する恒常的な事務組織として学事部大学評価推進課を設置している。

自己点検・評価結果については、自己点検・評価報告書、各種評価指標、アンケート結果などを本学公式ホームページにて広く公開している。また、自己点検・評価活動により明らかとなった問題点・課題については各組織が改善に努めているほか、全学的な課題として重点的に取り組むべきものを大学評価委員会において「最重要課題」として設定し、これを次年度の事業計画や各組織レベルの行動計画の策定に活用している。さらに、平成 30 年度からは大学評価委員会より各組織に対して「指定課題」として改善を勧告する仕組みを導入し、成果報告を義務付けることで、内部質保証システムの高度化に努めている。

なお、本学は学校教育法第 109 条に基づき、政令で定められた期間内に認証評価機関による認証評価を受審しており、平成 21 年度と平成 28 年度に公益財団法人大学基準協会の実施する機関別認証評価を受審し、「適合」の認定を得ている。本学では、この認証評価の機会を自己点検・評価結果の客観性を担保するための機会として認識するとともに、平成 28 年度に認証評価機関から指摘された 8 項目の努力課題については、その内容を真摯に受け止め、これらの問題点の改善・改革に全学を挙げて取り組んでいる。

(2) 学部としての取組

国際情報学部における自己点検・評価の実施体制については、全学組織である大学評価委員会の下に設置される「国際情報学部組織別評価委員会」が担うこととする。自己点検・評価の結果、明らかとなった問題点・課題等に

ついて、「国際情報学部組織別評価委員会」における検討を通じて具体的な改善に努める。

1 2 . 情報の公表

本学における教育研究活動等の状況に関する情報の公表は、中央大学公式 Web サイトを中心に周知している。この Web サイトは広報室が管理・運用を行い、広報ポリシーの制定からページ構成、情報発信方法、発信する情報カテゴリの適否判断に至るまで、一括管理を行い、大学として一元管理の下、正確且つ迅速な情報発信を行っている。また、学校教育法等に定められた公表事項についても、遺漏なく掲載している。さらに、各学部・専攻や各種機関等に関する情報提供媒体として、それぞれの機関が発行するガイド類も情報の公表の補完的役割を担っている。下記の項目については、以下のとおり公式 Web サイトに掲載している。

ア 大学の教育研究上の目的に関すること

http://www.chuo-u.ac.jp/aboutus/public_info/

(建学の精神)

http://www.chuo-u.ac.jp/aboutus/principle/key_message/

(教育目標)

http://www.chuo-u.ac.jp/aboutus/principle/educational_goal/

イ 教育研究上の基本組織に関すること

http://www.chuo-u.ac.jp/aboutus/public_info/

(組織図)

<http://www.chuo-u.ac.jp/aboutus/overview/organigram/>

(全学の設置学部・学科・大学院研究科等 2017年5月1日現在)

<http://www.chuo->

[u.ac.jp/aboutus/overview/evaluation/result/2017basic_data/pdf/basic_data2017_01-01.pdf](http://www.chuo-u.ac.jp/aboutus/overview/evaluation/result/2017basic_data/pdf/basic_data2017_01-01.pdf)

ウ 教員組織，教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

http://www.chuo-u.ac.jp/aboutus/public_info/

(教職員数)

http://www.chuo-u.ac.jp/aboutus/overview/head_count/head_count06.html

(各教員が有する学位及び業績)

<http://ir.c.chuo-u.ac.jp/researcher/?lang=ja>

- エ 入学者に関する受入れ方針及び入学者の数，収容定員及び在学する学生
の数，卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学
及び就職等の状況に関すること

http://www.chuo-u.ac.jp/aboutus/public_info/

(学部在籍学生数)

http://www.chuo-u.ac.jp/aboutus/overview/head_count/head_count01.html

(卒業生数)

http://www.chuo-u.ac.jp/aboutus/overview/head_count/head_count05.html

(進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること)

http://www.chuo-u.ac.jp/aboutus/public_info/

(進路・就職データ)

http://www.chuo-u.ac.jp/career/center/employment_data/

- オ 授業科目，授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

http://www.chuo-u.ac.jp/aboutus/public_info/

- カ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する
こと

http://www.chuo-u.ac.jp/aboutus/public_info/

- キ 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

http://www.chuo-u.ac.jp/aboutus/public_info/

- ク 授業料，入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

http://www.chuo-u.ac.jp/aboutus/public_info/

(学費・入学金)

<http://www.chuo-u.ac.jp/admission/fees/>

(学部学費一覧 (2018年度入試 受験生用))

http://www.chuo-u.ac.jp/admission/fees/faculties/new_student/

(学生納付金に関する情報)

http://www.chuo-u.ac.jp/aboutus/public_info/#nouhu

ケ 大学が行う学生の修学，進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する
こと

http://www.chuo-u.ac.jp/aboutus/public_info/#syougakukin

(キャリアサポート)

<http://www.chuo-u.ac.jp/career/>

コ その他(教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情
報，学則等各種規程，設置認可申請書，設置届出書，設置計画履行状況
等報告書，自己点検・評価報告書，認証評価の結果等)

(自己点検・評価活動)

http://www.chuo-u.ac.jp/aboutus/overview/evaluation/self_inspect/

(自己点検・評価結果)

<http://www.chuo-u.ac.jp/aboutus/overview/evaluation/result/>

(認証評価)

<http://www.chuo-u.ac.jp/aboutus/overview/evaluation/accreditation/>

1.3. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

(1) 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等 (FD)

1) FDに係る大学としての体制・基本方針

本学では全学的なファカルティ・ディベロップメント(以下、「FD」という。)を推進する機関として「中央大学FD推進委員会(以下、「FD推進委員会」という。)」を設置している。この委員会は、「中央大学FD推進委員会設置要綱」第三条に基づき、学部長、大学院研究科委員長から互選された者、各教授会及び研究科から互選された者、関連事務室職員等から構成され、全学的なFD活動の企画及び実施、各学部及び大学院各研究科におけるFDの連絡・調整、FDに関する情報の収集・提供等を行うこととなっている。本学におけるFD活動の前提となる「FDの定義」については、平成26年度にこのFD推進委員会において検討・明文化され、「建学の精

神『**『**實地應用ノ素ヲ養フ』を踏まえ、学部・研究科等の教育組織が掲げる学位授与方針等に基づいた教育活動の質をさらに向上させるための教職員が協働して行う組織的な取組。』と定義されている。

本学ではこの定義のもと、本学における FD 活動の活性化に資するよう、FD 推進委員会において授業評価アンケートや授業参観、シラバスのあり方、各教員の教育手法の向上に資する FD・SD 講演会の内容等について検討を行っている。

2) 実施内容

本学部の FD 活動は、カリキュラム・自己点検評価委員会がその企画・立案及び運用を担う。現時点で想定している FD に資する具体的な取組として、①授業評価アンケートの実施、②シラバス記載内容の点検、③教員相互の授業参観の実施が挙げられる。

①授業評価アンケート

アンケートは選択式の設問と記述式の設問とで構成し、各科目に対して学生が評価を行う。アンケート結果は集約した上で、授業担当者に対してフィードバックを行い、当該学期中及び次年度以降の授業運営の見直しに役立てる。なお、学生に対しては、アンケート結果の総括について学生ポータルサイト (C plus) を通じて公開する。

②シラバス記載内容の点検

各科目のシラバスの内容について記載内容のチェックを行う等、カリキュラム・ポリシー等との整合に配慮したシラバスの提供を図る。

③教員相互の授業参観

授業評価アンケートで高評価の授業等を対象に、授業参観を実施し、有効な授業運営の在り方を共有する機会を提供する。

(2) 管理運営に必要な教職員への研修等 (SD)

本学におけるスタッフ・ディベロップメントとしては、現在のところ専任職員を対象としたものを実施している状況であり、大学の管理運営を担うマネジメント層においては日常の業務執行を通じての取組みが主となっている。専任教職員を対象とした FD・SD 講演会を実施している他、職員研修制度を職員の能力の向上及び資質の啓発に資するものとして位置づけており、次の3種類の研修制度を設けて人材の育成や個々の職員の資質向上にあたる。

1) 資格別研修

資格別研修は、人事部長が職員に対し、当該職員が格付けられた職能資格における基準を充足し、又は将来的に当該職能資格の上位資格の基準を

充足するために行う研修である。

2) 目的別研修

目的別研修は、人事部長が職員に対し、本学における管理運営、教育研究活動その他本学が行う事業に関する専門的知識を修得するために行う研修である。主に、外部機関主催の研修への派遣、人事部が立案・主催して実施する研修の2種類がある。

派遣研修先は研修実施年度により異なるが、主として、①一般社団法人私立大学連盟主催研修、②公益社団法人私立大学情報教育協会主催研修、③公益財団法人大学セミナーハウス主催研修等があり、参加者及び派遣者は学内公募又は人事部の指名により決定している。

なお、人事部が立案・主催する研修は内容に応じて、通知・公募を行っている。

3) 職場研修

職場研修は、部課室長が当該部課室に所属する職員に対し、必要に応じて、同部課室の業務に関し必要な知識、技術その他の能力の向上を図るために、当該部課室において行う研修である。

このほか、これらの研修を補完することを目的として、職員の職務遂行能力及び資質等の向上を図るために必要な自己啓発に対する補助制度を設けている（表9）。

表9 平成30年度 中央大学職員研修(一部抜粋)

研修種別	概要	対象者
資格別	新入職員研修	新入職員
	プロジェクト・マネジメント研修	中堅職員
	副課長研修	副課長
	プロジェクト・マネジメント研修	入職8年目
目的別	プロジェクト・マネジメント研修	希望者
	管理職研修	管理職
	グローバル研修	希望者
	私大連アドミニストレーター研修	希望者

1 4. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

(1) 教育課程内の取組

本学部では、今日の国際問題・社会問題を多角的に分析・解明した上で、情報技術および情報に関する国際的な規範の知識を学び、目まぐるしく変化する情報社会にも柔軟に対応できる思考力を備えて、その問題の解決策を論理的に構築し、実装（実現）にまで導くことができる人材を養成することを教育上の目標としており、本学部に設置している科目の学修を通して、社会的・職業的自立に貢献できると考えている。

具体的には、情報基盤科目群の学修により情報理論や情報倫理、社会人として必要な情報処理に関する技術を身につけ、情報法科目群の学修により、法的知識や法的思考力等を身につけることができる。これらにより、広く情報社会で活躍する上で必要な情報基盤及び情報法の専門知識を身につけることができる。

また、演習科目群により社会人基礎力として必要とされる課題発見力や創造力、発信力などが涵養されるほか、実務家教員による教育によって実践的な能力が涵養されることが期待される。

学部間共通科目、随意科目においても「専門インターンシップ」や「キャリア・デザイン・ワークショップ」等、キャリア形成の基盤となるコンピテンシーの向上を目指す科目を設置している。

(2) 教育課程外の取組

キャリアデザインを支援するための課外活動はキャリアセンターが主に所管しており、学生自身が学生生活に取り組む中で、将来を見通した「自分らしい生き方」（＝キャリア）を見出して、卒業後、社会人としての自分を描く（＝デザインする）ことができるよう、様々なサポートを行っている。

具体的な施策としては、自らの志向や長所短所などに関する気付きを与え自分の将来を考えるためのヒントを引き出すためのキャリアデザイン・ノート配布と利用指導などが実施されているほか、1年次春から参加できる様々なプログラムや講演会、ワークショップ、キャリアデザイン・インターンシップなど将来を考えるための情報収集の機会を提供している。就職活動をサポートする支援としては、3年次の10月からスタートする就職ガイダンスが軸となり、就職活動の流れにあわせたセミナーやイベントを実施しているほか、資格に関連した課外講座として公務員講座、教員採用試験対策講座などを実施している。

また、学年を問わず、だれでも受けることのできる個人面談は、常時キャリアセンターにて実施している。

(3) 適切な体制の整備

本学では、学生のキャリアデザインを支援するために必要な事項について、全学的に、総合的かつ継続的に検討・推進することを目的として、「中央大学キャリア教育委員会」を設置しており、キャリアデザインに係る支援方針や、各学部でのキャリア教育科目の設定、キャリア関係の各種ガイダンスの内容等の検討と実施を推進している。また、学生のキャリアデザインを支援する事務組織としてキャリアセンターが設置されており、キャリア教育委員会と連携のもとで社会的・職業的自立に関する指導を推進している。

以上